

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

本学は、「福音主義のキリスト教に基づき、学校教育法にのっとり、女性に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、もって真理と正義を愛し、世界の平和と人類の福祉に貢献する人物を養成すること」（学則第1条）をその目的としている。また、教育スローガンである「強く、優しく。」は、主体性を持ってものごとを成し遂げ、学んだ広い知識を人生の場で生かせる「強さ」、まわりの人々の気持ちを理解し、協働していく「優しさ」を兼ね備えることを意味している。こうした建学の精神を踏まえた教育目標の実現を目指し、本学における全学的な学位授与方針（ディプロマ・ポリシー、以下「DP」）を以下の通り設定している（資料4-1【ウェブ】）。

1. 知識・理解

- (1) 多様な文化を理解するとともに、豊かな人間性を支える教養と深い専門的知識を身につけている。

2. 汎用的技能

- (2) 情報を適正に収集・分析し、色々な角度から論理的に考えることで問題を発見し、解決を図ることができる。
- (3) 日本語をはじめ外国語や種々の表現方法を修得し、多様な人々とコミュニケーションをとることができる。

3. 態度・志向性

- (4) 自らを律し、他者と協働して目標の実現のために行動できるとともに、向上心を持って学び続けることができる。
- (5) 福音主義キリスト教に基づいた倫理観により、隣人のため社会のために主体的に行動し、貢献することができる。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

- (6) これまでに修得した知識・技能・態度等を総合的に活用して、新たな課題に取り組むことができる。

各学科では、この全学的な DP に基づき、みずからの分野における専門性を踏まえ、「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「総合的な学習経験と創造的思考力」の4項目に分け、その具体的内容を適切に設定している。また博士課程（前期課程・後期課程）の各専攻においては、各々の属する研究科の教育研究上の目的（資料4-2【ウェブ】）（資料4-3【ウェブ】）に基づき、「知識・技能」「思考力・実践力」「コミュニケーション力」の3項目について、身につけるべき資質・能力を身に付け、総合的に活用できることが、DPにおいて求められている。これらの DP については、本学ウェブサイト（資料4-4【ウェブ】）（資料4-5【ウェブ】）および各学部・研究科における『履修要覧』において公表している（資料4-6【ウェブ】、2頁）（資料4-7【ウェブ】、2頁）（資料4-8【ウェブ】、2頁）（資料4-9【ウェブ】、2頁）（資料4-10【ウェブ】、2頁）（資料4-11【ウェブ】、41頁）（資料4-11【ウェブ】、79頁）。

このように本学では、授与する学位ごとに、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した DP を定め、公表している。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

本学では、建学の精神を踏まえた教育目標の実現を目指し、学生が DP に掲げる資質・能力を獲得できるように、全学・学科・専攻のおのおので教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー、以下「CP」）を設定し、いかなる教育課程を編成し、またいかなる教育内容・方法を実施し、そしていかに学習成果を評価するかを明示している。これら CP は、本学ウェブサイト（資料4-12【ウェブ】）（資料4-13-1【ウェブ】）（資料4-13-2【ウェブ】）（資料4-13-3【ウェブ】）（資料4-13-4【ウェブ】）（資料4-13-5【ウェブ】）（資料4-13-

6【ウェブ】）（資料4-13-7【ウェブ】）（資料4-13-8【ウェブ】）（資料4-13-9【ウェブ】）（資料4-13-10【ウェブ】）（資料4-13-11【ウェブ】）（資料4-13-12【ウェブ】）（資料4-14-1【ウェブ】）（資料4-14-2【ウェブ】）（資料4-14-3【ウェブ】）（資料4-14-4【ウェブ】）（資料4-14-5【ウェブ】）（資料4-14-6【ウェブ】）ならびに『履修要覧』において公表している（資料4-6【ウェブ】、5頁）（資料4-7【ウェブ】、4頁）（資料4-8【ウェブ】、3頁）（資料4-9【ウェブ】、4頁）（資料4-10【ウェブ】、3頁）（資料4-11【ウェブ】、43頁）（資料4-11【ウェブ】、80頁）。

具体的には、学士課程の全学および学科のCPにおいては、「共通教育科目」「専門教育科目」および「その他必要とする科目」について順次性を考慮して体系的に配置し、「講義」「演習」「実験」「実習」および「実技」を適切に組み合わせたカリキュラムを編成することが定められ、またその実施にあたっては、アクティブラーニング等を取り入れた教育方法を用いることが謳われている。このように実施されたカリキュラムを通して、学生がDPに掲げられた資質・能力およびこれらの総合的な活用力を確実に身につけられるように、学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）（資料2-60【ウェブ】、2頁）に基づいた評価を実施することとなっている。

文学研究科博士課程（前期課程・後期課程）のCPにおいては、DPで設定した目標を実現するため、各領域で不可欠な専門教育科目を体系的に配置し、「講義」と「演習」の二つの方式によりカリキュラムを編成するとともに、その領域における専門性を踏まえた研究指導を行うことが定められている。そして、このように実施されたカリキュラムにおいて定められた在学年数と修得単位数をもって、学位論文等を提出し、これが認められた学生にその学位が授けられることとなっている（資料4-11【ウェブ】、39頁、第4条および第7条）

また、人間生活学研究科博士課程（前期課程・後期課程）のCPにおいても同様に、DPで設定した目標を実現するため、各領域で不可欠な専門教育科目を、前期課程では「授業科目」「研究演習」「特別研究」をもって、後期課程では「講義科目」「研究演習」をもって体系的に配置することとなっている。そして、このように実施されたカリキュラムにおいて定められた在学年数と修得単位数をもって、学位論文等を提出し、これが認められた学生にその学位が授けられることとなっている（資料4-11【ウェブ】、77頁、第4条および第7条）

このように本学では、授与する学位ごとに定められた CP において、教育課程の体系や教育内容および教育課程を構成する授業科目区分や授業形態等を設定しており、これを公表している。またこの CP に基づいたカリキュラムが、DP といかなる関連性にあるかについて明示している。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2）学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

本学学士課程では、全学・学科の各 CP に掲げられた方針を実現すべく、授業科目として、①学生が福音主義のキリスト教に基づき、豊かな人間性を支える知識・技能、汎用的技能・能力、態度・志向性の基礎を身につけることを目的とする「共通教育科目」、②学生が専門分野の知識・技能を身につけることを通じて、DP に掲げる資質・能力を獲得するための「専門教育科目」、そして、③教職課程や受け入れ留学生に対する日本語・日本事情に関する科目などの「その他必要とする科目」の3つの区分を設け、共通教育ならびに専門教育における科目群を設定し、そのカリキュラムを構成している。これらのうち、①および③は共通教育として全学的に、また②は専門教育として各学科において編成・実施されている。

【共通教育】

○共通教育科目

- ・ 金城アイデンティティ科目：キリスト教、女性、国際理解
- ・ 金城コア科目：英語教育科目、外国語教育科目、キャリア開発教育科目
- ・ 金城展開科目：教養科目、情報教育科目、S&E〔スポーツ・アンド・エクササイズ〕教育科目、学生プロジェクト科目、海外研修科目、実践ビジネス英語科目

○その他必要とする科目

- ・ 各教科の指導法・教育の基礎的理解に関する科目等
- ・ 日本語科目・日本事情に関する科目

【専門教育】(表 4-1)

学部	学科	科目群等
文学部	日本語日本文化学科	基礎科目、基幹科目、展開科目、演習科目、卒業論文
	英語英米文化学科	基礎科目、基幹科目、展開科目、英語スペシャリスト養成プログラム演習科目、演習科目・卒業研究
	外国語コミュニケーション学科	基礎科目、基幹科目、展開科目、演習科目・卒業研究プロジェクト
	音楽芸術学科	基礎科目、基幹科目、演習科目、展開科目、卒業演奏・卒業作品・卒業論文
生活環境学部	生活マネジメント学科	学科基礎科目、展開科目、研究演習科目、卒業研究
	環境デザイン学科	学科基礎科目、展開科目、研究演習科目、卒業論文・卒業制作、研修科目
	食環境栄養学科	学科基礎科目、展開科目、研究演習系科目群、卒業論文
国際情報学部	国際情報学科	基幹科目、展開科目、演習、卒業論文・卒業制作
人間科学部	現代子ども教育学科	学部共通科目、学科基礎科目、学科展開科目・資格関連科目、演習、卒業論文
	多元心理学科	学部共通科目、学科基礎科目、学科展開科目、演習、卒業論文、資格関連科目
	コミュニティ福祉学科	学部共通科目、学科基礎科目、学科展開科目、卒業論文・ソーシャルワーカー関連科目、演習
薬学部	薬学科	基礎科目、基幹科目、展開科目、実習科目、演習科目、卒業研究、資格関連科目

第4章 教育課程・学習成果

なお博士課程（前期課程・後期課程）においても同様に、そのCPに掲げられた方針を実現すべく、各領域で不可欠な専門教育科目を体系的に配置し、文学研究科では「講義」と「演習」により（資料4-11【ウェブ】、23頁）、また人間生活学研究科では、「授業科目」「研究演習」「特別研究」（前期課程）あるいは「講義科目」「研究演習」（後期課程）（資料4-11【ウェブ】、53頁）をもって体系的にカリキュラムが配置されている。

表4-1に掲げたように学士課程の専門教育では、各学科における専門性を踏まえた科目群構成となっているが、基本的には、その専門分野の基礎となる科目を第一に設定し、これを受けて根幹となる科目が配置され、その上に展開科目や卒業研究等が展開されている点では軌を一にしている。

たとえば、文学部英語英米文化学科では、学生が英米文化学・英米文学、英語学・言語学に関する基本的知識の修得のために「基礎科目」を初年次に設置し、また英語の高度な運用能力の修得のために各年次に「基幹科目」を設けることで、読む・聞く・書く・話すの英語4技能を学べるようになっていく。さらに「英米文化研究コース」や「英語研究コース」をはじめとする各コース等における発展的な内容を学ぶための「展開科目」とともに、学生が他者の立場や見解を理解しつつ、自らの意見を発信する力を養うための「演習科目」が設けられている。そして、こうした学びの成果を論文にまとめる力を身につけるように、卒業年次に「卒業研究」が設置されている。なおこうした順次性や体系性は学科のカリキュラム・ツリー（資料4-6【ウェブ】、24頁）やカリキュラム・マップ（資料4-15【ウェブ】）において明示されている。

なお、博士課程においては、カリキュラム・ツリーやカリキュラム・マップのような教育課程の編成を可視化したものは作成されていないが、教育課程については、それぞれの学問領域の内容に則して体系的に整備されている（資料4-11【ウェブ】、23頁）（資料4-11【ウェブ】、53頁）。

本学の学士課程における単位の設定は、その授業の形態、教育効果および予習・復習の時間を踏まえこれを行っている。具体的には、「講義」・「演習」については15時間から30時間までの授業をもって、また「実験」・「実習」・「実技」については30時間から45時間までの授業をもって、おのおの1単位としている。ただし、文学部音楽芸術学科の個人指導による実技の授業については、5時間から8時間の授業をもって1単位としている。なお、本学においては、90分の授業をもって2時間と計算している。このほかにも、「卒業論文」・「卒業研究」・「卒業制作」等の授業科目など、学修の成果を評価して単位を授与す

第4章 教育課程・学習成果

ることが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、教授会の議を経て、単位数を定めることとなっている（資料1-3【ウェブ】、第18条）。こうした単位の設定については、履修要覧にも掲載し、学生に周知している（資料3-19【ウェブ】、4頁）。

博士課程における単位の設定については、「講義科目」および「演習科目」においておのおの定められている（資料4-11【ウェブ】、3頁）。講義または演習の時間に対し、その準備のために必要とされる教室外での学習時間数によって、その単位を設定している。

また、学士課程では学生が1年間に履修登録できる単位数の上限の基本を49単位と定めており（「CAP制」）、これによって大学全体で学生の負担に配慮した適正な単位制度を運営できている（資料3-19【ウェブ】、6頁）。また、CAP制の運用を形式的に厳格化するのではなく、夏期休業日や学年末休業日に実施されるプログラムや再履修科目など、履修のための時間が確保できるものと認められるものについては対象外と設定するなど、柔軟に対応している。なお博士課程においては、CAP制の定めはない。

なお授業時間外の学修に関しては、学士課程・博士課程ともに、シラバスに「授業時間外学修（予習・復習）の内容・時間」の欄を設け、これを明示している（資料1-9【ウェブ】）（資料4-16【ウェブ】）。

個々の授業科目における内容および方法については、共通教育科目については共通教育委員会において（資料4-17）、専門教育科目については各学科・専攻において、シラバスの点検時に確認している（資料4-18）。また学士課程のシラバスには、当該授業とDPとの関連性について、以下の三段階に分けて明示する欄（「学位授与方針」）が設けられている（資料1-9【ウェブ】）。

- ◎ DPに示された内容の達成に向けて学修成果が高い
- DPに示された内容の達成に向けて学修成果がある程度ある
- 空欄 DPの内容にほとんど関連がない

シラバスの点検時には、こうした記入や、到達目標や授業概要、授業計画などが明確にされているかなどについて、もっぱら授業担当者以外の専任教員が点検を行っている。

科目における必修と選択との別については、各学科がみずからのCPに基づいてこれを設けており、おおむねカリキュラムの完成年度に併せて行われるカリキュラムの点検・評価を踏まえた変更の際に、その区分が見直される。

必修と選択の区分については、その所属する学部の『履修要覧』に記されている（資料4-6【ウェブ】、27頁）（資料4-7【ウェブ】、24頁）（資料4-8【ウェブ】、19頁）（資料4-9

第4章 教育課程・学習成果

【ウェブ】、24頁）（資料4-10【ウェブ】、24頁）。また、必修・選択両者の関連については、各学科のカリキュラム・ツリーにおいてこれを明示している（資料4-6【ウェブ】、23頁）（資料4-7【ウェブ】、21頁）（資料4-8【ウェブ】、18頁）（資料4-9【ウェブ】、21頁）（資料4-10【ウェブ】、23頁）。

なお研究科においては、必修・選択必修という区分の設けがない専攻も存在する（資料4-11【ウェブ】、23頁）（資料4-11【ウェブ】、53頁）。これは学生の専門や在籍状況に柔軟に対応できるようにするための措置である。

各学位課程における教育内容は、おのおのそのDPを実現することを目的として設定されている。それゆえ、教育内容の適切性は、カリキュラム・マップにおいて、DPの実現へと教育課程が適切に徹底されているかを確認することによってなされる。また個々の授業において設定された教育内容の適切性は、共通教育委員会および各学科・専攻ごとにおいて行われる到達目標を中心としたシラバスの点検を通してなされる。こうした毎年度実施される点検や、2019年度に始まった全学のDPに設定された資質・能力について学生がどの程度修得したかを自己評価する「学生自己評価各期ごとのDP対応ルーブリック」（資料2-60【ウェブ】、3頁）などの結果をもとに、おおむねカリキュラムの完成年度（直近では2022年度）に併せて、その教育内容が見直されることとなっている。

また、各専攻においては、そのDPに基づき、前期課程では各専門における「関連科目」（文学研究科）ないしは「分野」が、また後期課程では、「研究」（文学研究科）ないしは「領域」がおのおの設けられ、高度な専門的知識・技能を修得し、総合的に活用できるよう教育課程を編成している（資料4-11【ウェブ】、23頁）（資料4-11【ウェブ】、53頁）。

本学の学士課程では、2019年度から、共通教育の初年次教育として「情報リテラシー」を全学共通の必修科目に設定している（資料4-19【ウェブ】）。これは、コンピュータスキルや情報処理技術を修得する科目であり、学生が効果的に大学で学修し順調な学生生活を送り、同時に高校から大学の学びへの円滑な移行を図るために必要となる学びとして位置づけられている。

またすべての学科において、初年次教育として、「基礎科目」ないしはこれに準ずる科目群を設け、入門的・概論的な講義や演習を配置している。たとえば生活環境学部環境デザイン学科では、初年次教育として、社会と大学での学びの関係を意識させる「入門演習」を配置している（資料4-20【ウェブ】）。この「入門演習」では、企業から講師を招

第4章 教育課程・学習成果

き、企業の一員としてチームで課題に取り組むことで、初年次より大学での積極的な学びを意識させるような取り組みを行っている。こうした初年次教育を踏まえて、さらに高度な専門教育が施されるのであり、その順次性・体系性はカリキュラム・ツリーにおいて明示している（資料4-6【ウェブ】、23頁）（資料4-7【ウェブ】、21頁）（資料4-8【ウェブ】、18頁）（資料4-9【ウェブ】、21頁）（資料4-10【ウェブ】、23頁）。

高大接続への配慮としては、毎年度、オープンキャンパスを行い、女子大学としての本学における教育の特質や入試の概要、また学科・専攻ごとのブースにおける専門的な教育研究の内容などを説明し、本学における教育への理解と関心を深める取り組みを行っている。また、オープンキャンパスを本学単独で行うだけではなく、市内の女子大学（相山女学園大学）と日程を合わせ、両キャンパス間にシャトルバスを運行することで、女子高等教育に関心をもつ高校生が来訪しやすくなるような体制を整えている（資料4-21【ウェブ】）。

このほか、本学の教員が高等学校で授業を行う「出前授業」を実施している。これにより、本学で実際に行われている教育研究の内容を、高校生にも伝えることを目指している（資料4-22【ウェブ】）。

同じ学校法人のもとにある金城学院高等学校（中高一貫制）との連携に関しては、毎年6月に、本学キャンパス内で、金城学院高等学校1年生とその保護者を対象とした本学における教育の内容や、各学部・学科の概要についての説明会を実施している。また、毎年度末には、1・2年生の希望者を対象とした相談会や金城学院高等学校・中学校の教員への大学説明会を開催し、高校生のみならず教員が本学における教育研究を理解できるよう努めている。（資料4-23）。

このほか、学科ごとに金城学院高等学校3年生に向けた高大接続授業「大学での学び」を実施している（資料4-24）。これは、学科に所属の専任教員が、その学科で行われる専門教育を幅広く紹介する授業である。こうした受講を通して、高校生は、入学後の当該学科での学びをよりはっきりとイメージすることができるようになっている。

以上のような初年次教育および高大接続への配慮とともに、本学では教養教育と専門教育の適切な配置についても配慮している。すなわち本学では、CPに基づき、知識・技能、汎用的技能・能力、態度・志向性の基礎を身につけるための共通教育とともに、専門分野の知識・技能を身につけることを通じて、DPに掲げる資質・能力を獲得するための専門教育について、その順次性・体系性を考慮して適切に配置しているところである。

第4章 教育課程・学習成果

たとえば、文学部の英語英米文化学科や外国語コミュニケーション学科のように、外国語を専門とする学科については、共通教育科目における「外国語教育科目」の履修に制限を設けている（資料4-6【ウェブ】、10頁）。また、キャリア開発科目についても、食環境栄養学科は資格課程に基づくキャリア教育を行うため、「キャリア開発A」は履修できない（資料4-7【ウェブ】、8頁）。このように専門教育科目の教育内容に合わせて、一部の共通教育科目に履修制限を設定することにより、学生がバランス良く様々な分野を学ぶことができるよう配慮している。

このように学士課程において共通教育・専門教育の配置に関する配慮がなされているのと同様に、本学では、博士課程においても、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育についても配慮している。すなわち各専攻においては、講義や演習などを通し、高度な専門的知識を修得するコースワークとともに、学位論文作成や演習・実験・実習などを通し、学術的水準の高い研究を主体的に進めるリサーチワークを適切に組み合わせた教育を行っている。

たとえば、文学研究科社会学専攻（前期課程）では、概論科目および特殊講義科目がコースワークとして、演習科目がリサーチワークとして適切に配置されている（資料4-11【ウェブ】、29頁）（資料4-25【ウェブ】）（資料4-26【ウェブ】）。また人間生活学研究科人間生活学専攻（後期課程）では、1年次には、コースワークとして「特殊講義」が設けられ、さらに在学期間中においてリサーチワークである「研究演習」が各領域において開講されており、博士論文を執筆するために必要な授業科目・研究指導が適切に配置されている（資料4-11【ウェブ】、61頁）（資料4-27【ウェブ】）（資料4-28【ウェブ】）。

このほか、「修士論文中間発表会」（人間生活学研究科）（資料4-29）や「学位論文・特定課題発表会」（文学研究科）（資料4-30【ウェブ】）（資料4-31【ウェブ】）などにおいて、研究成果を発表させることで、学生がリサーチワークを実践する場を設けている。

以上のようなカリキュラムの編成においてもつばら関与する全学的な内部質保証推進組織として設置されているのが、本学における教学マネジメントを担う教育課程編成会議（以下「編成会議」）である。とくにCPの策定については、他のAPやDPと同様、教育課程編成会議において審議している（資料2-14、第5条第2項）。具体的には学科主任・専攻主任が学部長・研究科長を通じて、あらかじめ学長にその可否を確認した上で編成会議に提案し、その議決を経て当該学部教授会または当該研究科委員会に提案し、その承認

第4章 教育課程・学習成果

を得ることとなっている（資料 2-16）。なお、大学全体の CP に関する変更は、学長が編成会議に提案する。

この CP に基づいたカリキュラムの策定についても、全学的な検討のプロセスを経てこれを行っている。具体的には、共通教育科目については、これを担当する共通教育委員会から発議され、大学教務委員会（資料 4-32）の審議を経て編成会議に提案され、その承認を得ることとなっている。

また、専門教育科目については、たとえば文学部日本語日本文化学科を例に挙げれば、①当該学科において策定されたカリキュラム改定案が文学部長を経て、編成会議に提案される。②編成会議では、当該学科の教育研究上の目的や CP に照らし、そのカリキュラムが適切なものであることの確認を経てこれを承認し、文学部教務委員会（資料 4-33）に提案される。③文学部教務委員会では、文学部の他学科との乗入科目や学部共通科目である「リベラルアーツ科目群」において問題が無いかなどを検討し、その承認を経て文学部教授会にカリキュラムが提案される。④文学部教授会は、提案されたカリキュラムを審議・承認する。また博士課程における各専攻のカリキュラムの策定に関しては、専攻主任から発議され、研究科長から編成会議に提案され、編成会議はこれを承認したのち、研究科長を通して研究科委員会に提案し、研究科委員会はこれを審議・承認するという流れとなっている。

なおカリキュラムは学則に記載されるものであるため、その変更が確定した段階で、各学部・研究科ならびに各部局の代表者等によって構成される大学評議会において学則変更の承認を得る手続となっている（資料 4-34、第 7 条第 2 号）。

このほか本学では、学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育も適切に実施している。すなわち共通教育科目では、学生がキャリア開発に必要な基礎知識とスキルを修得できるよう、「キャリア開発教育科目」を設け（資料 3-19【ウェブ】、32 頁）、そのうち「キャリア開発 B」（資料 4-35【ウェブ】）・「キャリア開発 B」（資料 4-36【ウェブ】）および「女性みらい」（資料 4-37【ウェブ】）は必修科目（ただし薬学部薬学科では「女性みらい」のみ）として設定されている。とくに、「女性みらい」は女性のライフステージを踏まえ、卒業後の学生が社会や人生のなかで遭遇しうる心理的危機と身体的課題についてその対応を学んでいくものであり、女子に対する全人的教育という建学の精神に沿った内容となっている。また共通教育科目の「学生プロジェクト科目」で

第4章 教育課程・学習成果

は、「キャリアプロジェクト」（資料4-38【ウェブ】）を開講し、職場体験などを行うなど、キャリア開発に対する学生の関心を高めている。

なお各学科においても、その専門性や資格課程を踏まえたキャリア教育を展開している。たとえば、薬学部薬学科では、「キャリア開発A、B」に代えて「薬学概論（2）」（資料4-39【ウェブ】）を設け、企業・病院・薬局における早期体験学習を通して、学生が目指している薬剤師像について考えることができるようになっている。ほかにも人間科学部コミュニティ福祉学科では、1年次開講の必修科目として「ソーシャルウーマン総論」（資料4-40【ウェブ】）を設け、様々な社会現場で活躍する女性や同学科OGを招き、実際の現場での活動に早い段階から触れることで、キャリア・イメージを形成させている。同学科では、社会に積極的に参加し、多様な地域住民とともに、すべての人々が幸せに暮らすことができる社会をつくる女性としての「ソーシャルウーマン」の育成を目指しており、ソーシャルウーマン実践科目群や専門職である社会福祉士養成課程を設け、キャリア形成を支援している（資料4-9【ウェブ】、30頁）。

このように本学では、各学科・専攻において、そのCPに基づき、順次性および体系的に配慮したカリキュラムを適切に編成・実施しており、また学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施している。

点検・評価項目④： 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としらバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）

・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）

・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

本学では、学士課程の全学科で49単位を基本とするCAP制により、履修上限を定めている（資料3-19【ウェブ】、6頁）。ただし、博士課程ではCAP制は設けていない。また学士課程・博士課程いずれのシラバスにも「授業時間外学修（予習・復習）の内容・時間」の欄を設け（資料1-9【ウェブ】）、授業時間外に学修すべき内容を明示することで、各科目において単位の実質化を図っている。

本学のシラバスは、その様式を全学的に統一しており、「授業の概要」「到達目標」「履修上の留意点」「学位授与方針」「授業計画」「授業時間外学修（予習・復習）の内容・時間」「課題／課題に対するフィードバックの方法」「テキスト・参考書」「評価方法」「授業時間外の学生からの質問への対応」の10項目が定められている。教員は、「シラバス作成上の注意事項」（資料4-41）を踏まえ、適切にシラバスを作成している。

作成されたシラバスについては、「シラバスの内容確認及び校正について」（資料4-18）に基づきその内容を確認している。専門教育においては各学科・専攻において、コースや資格課程担当の専任教員がチェックし、また共通教育においては、科目を所管する委員会に加え、共通教育委員会でのダブルチェックが行われている。

授業内容とシラバスとの整合性については、隔年で行っている学生を対象とした「授業評価アンケート」において、「この授業はシラバスに沿って進められた」という項目を設けることで確認している（資料4-42）。専任教員は、この「授業評価アンケート」をみずから検証し、改善・向上に役立てている。こうした内容は、『VOX POP』（人々の声）と題する冊子にまとめられたが、現在では学内のイントラネットにおいて公開・共有することで、授業計画の改善に役立てている（資料4-43）。なおシラバスは、ウェブ上で検索・閲覧できるようになっており、学生はシラバスを参照しつつ受講することができる（資料4-44-1）（資料4-44-2）。

また本学では、学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容や授業方法としてアクティブラーニング型授業の導入を図っている。そのため、2014年度に初めてアクティブラーニング型授業の実施状況に関する詳細な調査を行い、これ以降、継続して実施している（資料4-45）。直近の2020年度調査では、57.1%（3,116科目中1,778科目）でアクティブラーニングの要素を含む授業があることが確認されている（資料4-46）。様々な授業形態があ

るなかで、多くの科目でアクティブラーニングを意識した授業を行って行っていると言えよう。

たとえば、薬学部薬学科においては、1～3年生合同の屋根瓦方式を導入した「薬学セミナー」（資料4-47【ウェブ】）や2年生がチューターとなる「薬学PBL」（資料4-48【ウェブ】）などが実施されている。とりわけ屋根瓦方式問題解決型学習である「薬学PBL」

（1、2年生対象）は、先駆的な取り組みとして、2013年日本高等教育開発協会から表彰されている（資料4-49）。

こうした多様な授業科目を学生が適切に履修できるよう、本学では履修指導も実施している。各学科では、新入生オリエンテーション（入学時）や在学生オリエンテーション（在学時・前後期）で全体的な履修指導が行われている。たとえば、文学部日本語日本文化学科においては、新入生オリエンテーションに際して、学生ごとの関心や取得を希望する資格に合わせたモデル時間割表を用意し、これに基づき履修指導を行っている（資料4-50）。このほか、本学ではアドバイザー制度を採用しており、必要に応じてオフィスアワーなどを活用して、アドバイザーが個別面談による履修指導を行っている（資料1-7【ウェブ】、16頁）（資料4-51）。

各専攻においても新入生オリエンテーション、在学生オリエンテーションにおいて履修指導を実施している。また学生一人ひとりに指導教員・副指導教員を定め、オフィスアワーなどを通じた履修指導を行っている。文学研究科においては、指導教員は半期ごとに研究指導報告書（資料4-52-1）が提出され、また人間生活学研究科では、前期課程では「修士論文研究計画書」が、後期課程では「研究経過報告書」（資料4-52-2）が提出されており、研究科の学生全体の研究指導状況を把握できるようになっている。

こうした履修登録した授業を適切に受講できるよう、本学の学士課程では、授業形態に配慮した1授業あたりの学生数を定めている。具体的には、1授業あたりの学生数としては、講義科目では120名を、外国語科目では35名を履修上限の原則としている。なお入学者が多いなどの理由により、クラス増の対応が必要となる科目があるときは、専門教育科目については当該学部長が、共通教育科目については教務部長が学長に対し、所定のコマ数を超えての開講を求めることができるようになっている。これを本学では「臨時増コマ申請」と呼称しており、これにより適切な学生数での授業実施ができるよう配慮がなされている（資料4-53）。なお、120名を超えてクラスを分けられない場合は、「授業アシス

第4章 教育課程・学習成果

タント」を配置することで、適切な学習環境を維持できるようになっている（資料4-54、6頁）。

また、こうした従来からの授業定員に加え、2020年度はCOVID-19の感染拡大への対応・対策として、対面授業再開に向けて、ソーシャル・ディスタンスを設けた授業運営が行えるように、教室の配当を行うなど、適切な授業環境を整えている（資料4-55）。

博士課程では各研究科で「履修規程」を設け、前期課程または後期課程における研究計画に関する手続を明記している（資料4-11【ウェブ】、39頁、第5条および第8条）（資料4-11【ウェブ】、77頁、第5条および第8条）。またスケジュールについては「研究科行事予定」に明示するとともに、新年度当初のオリエンテーションにおいて学生に周知している。

各専攻では、学生の研究分野に応じて定められた指導教員および副指導教員が、スケジュールに基づいて研究指導を実施している（資料4-11【ウェブ】、39頁、第3条および第6条）（資料4-11【ウェブ】、77頁、第3条および第6条）。また前期課程では、学内での修士論文中間発表会や学位論文・特定課題発表会等で研究発表を行うこととなっている。後期課程に関しては、年に1回以上、もしくは在学期間内に3回以上の研究発表等を行うことが、「履修規程」に定められている（資料4-11【ウェブ】、39頁、第8条第3項）（資料4-11【ウェブ】、77頁、第8条第3項）。

こうした各学科・専攻における教育の実施に関しては、編成会議が全学な内部質保証推進組織として設置されている。本学では、各学科・専攻および教学に関わる委員会等において毎年度策定される「活動計画（教学関係）」を、教育課程編成会議において検討し、これを承認する体制を2019年度に確立し、2020年度から本格的に運用を始めている（資料4-56）。

「活動計画（教学関係）」には、「金城学院中期計画」におけるアクションプランを何年間で達成するかが掲げられるとともに、当年度における活動目標が記載されている（資料4-57）。たとえば、学修成果の把握と可視化のために「卒業に関わる科目のルーブリック評価」を用いた学位授与体制の確立」というアクションプランを実現すべく、各学科ではそのDPに対応したルーブリックの策定計画が2020年度から始められ、2022年度に完了することとなっている。こうした中期的な計画のほか、「DPにもとづく教育効果数値目標」（学科・専攻のみ）には、当年度における国家試験合格者や専門職への就職者などの目標数が記されており、学科・専攻の設定する目標を数値的に把握できるようになってい

第4章 教育課程・学習成果

る。またカリキュラムの策定に関しては、編成会議が関わっているが、その実施そのものについては、随時、大学教務委員会において検討し、その結果を各教授会等において報告するに留まり、全学的には関与していない。今後は、編成会議が関わる体制を整備していく必要があるだろう。

なお、2020年度は、COVID-19への対応・対策というこれまでにない状況の下で、遠隔授業の実施や対面授業における感染予防体制の整備など、新たな対応が求められた。こうした対応・対策は、学長を本部長とする新型コロナウイルス緊急対策本部（資料4-58）において、教学の運営については大学教務委員会および履修支援センターが、また遠隔授業の実施についてはマルチメディアセンターが中心となって対応した。

当初、2020年4月17日に、大学教務委員会より「5月11日以降の遠隔授業について」（資料4-59）が、新型コロナウイルス緊急対策本部の承認を経て発出され、5月中の遠隔授業全面実施とともに、6月以降の対面再開の方針が示された。この方針に基づき、6月からは、実験・実習や演習科目を中心に、順次、対面授業の再開を進めていった（資料4-60）。同年度前期については、こうした対面と遠隔との併用によって、すべての科目において大きな問題なく、成績評価を行うことができた。

遠隔授業の実施にあたっては、マルチメディアセンターが中心的な働きをした。4月には、新入生ならびに授業担当者に対して、「マルチメディア講習会」を実施し、Learning Management System（学習管理システム・LMS）である「manaba」やクラウド型ファイル共有システムである「K-ドライブ」（Google Driveを本学専用にカスタマイズしたもの）の利用に支障が生じないように配慮した（資料4-61）。

また遠隔授業の運営に際しては、遠隔授業調整委員会を組織した。これは、各学科におけるICTに通じた教員を遠隔授業調整委員とし、各学部にとりまとめる教員を置き、学科—学部—全学のラインを構築したものである。この体制を通して、遠隔授業の準備と実施状況の確認や双方向性授業用回線の割当、また遠隔授業実施上の問題の共有と対応、そして各委員会・各学科で作成されたガイドラインの共有などを行った（資料4-62）。

このように本学では、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じ、平時はもとより、COVID-19の感染拡大という緊急的な状況にも対応しうる質保証体制を整えている。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示
- ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与
- ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

学士課程における単位認定に関しては、「金城学院大学学則」（資料1-3【ウェブ】）において、授業の方法に応じた計算方法とともに（資料1-3【ウェブ】、第18条）、単位を認定するための試験にかかる成績評価について規定している（資料1-3【ウェブ】、第51条）。こうした内容は、『履修要覧』にも明記しており、学生に対して周知されている（資料3-19【ウェブ】、4頁）（資料3-19【ウェブ】、18頁）。

博士課程における単位認定に関しては、「金城学院大学大学院学則」（資料1-5【ウェブ】）において、授業の方法に応じた計算方法とともに（第13条）、単位を認定するための試験にかかる成績評価について規定している（第17条）。こうした内容は、『大学院履修要覧』にも明記しており、学生に対して周知されている（資料4-11【ウェブ】、3頁）（資料4-11【ウェブ】、11頁）。

また既修得単位の認定に関しては、学士課程においては「金城学院大学学則」第15条、第16条、第17条において規定しており、他の大学等において修得した単位については60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修による単位としてこれを認定することとなっている。とくに外国の大学又は短期大学に留学して修得した単位の認定基準については、大学教務委員会において認定基準を定めている（資料4-63）。

また、外部の公的試験などの学修の成果をもって単位認定の対象とするものについては、「金城学院大学履修規程」（資料3-18）第10条にこれを規定し、「別記3」においてそ

第4章 教育課程・学習成果

の細目を示している。こうした単位認定できる外部の公的試験については、『履修要覧大学編』「別表」（資料3-19【ウェブ】、22頁）に掲載している。

既修得単位については、各学部教務委員会において原案が作成され、これが当該学部の教授会において「各種単位認定」の議事のなかで審議・承認されることで認定される（資料4-64、第3条第5号）（資料4-65、第3条第5号）（資料4-66、第3条第5号）（資料4-67、第3条第5号）（資料4-68、第3条第5号）。こうしたプロセスをとることで、単位認定の適切性を確認している（資料4-69-1）（資料4-69-2）（資料4-69-3）（資料4-69-4）（資料4-69-5）。

なお博士課程における既修得単位の認定に関しては、「金城学院大学大学院学則」（資料1-5【ウェブ】）第15条にその定めがある。具体的には、他の大学院や国際連合大学における既修得単位を、10単位を超えない範囲で、本大学院において修得した単位としてみなすことができるようになっている。しかしながらこうした事例は非常に少なく、2019年度の各研究科委員会において審議の対象となったことはない（資料4-69-6）（資料4-69-7）。

成績評価の客観性や厳格性を担保するため、本学では、『履修要覧』に成績評価と単位認定についての項目を設け、その内容を学生および教職員等に周知している（資料3-19【ウェブ】、18頁）（資料4-11【ウェブ】、11頁）。また、学生が成績に疑義がある場合は、履修支援センターを通して、成績の確認を授業担当者に求めることができるようになっている（資料4-70）。

また共通教育の外国語科目においては、同一科目を複数の教員で担当することもあり、これらの成績評価を検証し、科目ごとの偏りが適正であるかを確認している（資料4-71）。こうした評価分布を検証することで、英語教育科目と外国語教育科目における成績評価の適切さが担保されている。また、薬学部においては、2019年度に、「ディプロマポリシーのルーブリック評価表」（資料4-72）、「問題解決型学習の共通ルーブリック評価表」（資料4-73）、「医療倫理・ヒューマニズム教育のルーブリック評価表」（資料4-74）等を作成し、統一ルーブリック評価表を利用して、学習成果を評価する取り組みを行っている。しかしながら、こうした成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置については、全学的には確立できていないのが実状である。

学士課程における卒業要件については、「金城学院大学学則」（資料1-5【ウェブ】）第14条および「別表3」（資料1-4、23頁）に、また博士課程における修了要件については、「金城学院大学大学院学則」（資料1-5）の第20条（前期課程）または第21条（後期課

第4章 教育課程・学習成果

程)において明示されている。また、これらについてはいずれの課程においても『履修要覧』に掲載され学生に周知されている(資料3-19【ウェブ】、4頁)(資料4-11【ウェブ】、39頁)(資料4-11【ウェブ】、77頁)。

本学における成績評価および単位認定に関わる全学的なルールの設定とその運用は、もっぱら大学教務委員会においてこれを執り行っている(資料4-32)。同委員会は、合同教授会における全学的な選挙によって選出される教務部長と各学部教授会における選挙によって選出される各学部の教務委員長(以上教員)および学生支援部履修支援センター課長(職員)によって構成され、本学各学部共通の教務に関する重要事項を審議するとともに、教務運営全般を統括している。

こうした同委員会の活動については、毎年度、「活動計画(教学関係)」および「活動報告(教学関係)」を編成会議に提出し、点検・評価を経て、改善向上に結びつけることとなっている(資料2-14)(資料4-56)。ただしこうした体制は2020年度に始まったものであり、それまでは、毎年度の活動計画・活動報告は大学自己評価委員会(資料2-2)に提出されることとなっていた。大学自己評価委員会は、その内容を委員相互でクロスレビューすることで適切に活動していることを確認してきた(資料2-34【ウェブ】、6頁)。

学位授与を適切に行うための措置としては以下のような体制となっている。

本学の学士課程では、すべての学科で卒業研究・卒業論文・卒業制作・卒業演奏・卒業作品のいずれかが設定がなされているが、その多くにおいて必修とはしていない。卒業論文の評価に際しては、薬学部薬学科のように、「卒業論文作成マニュアル」および「卒業論文評価方法マニュアル」を定め、明確な基準を設けて学生に卒業論文を執筆させ、また教員がこれを評価する体制を整えている学科もある(資料4-75)(資料4-76)。しかし、その他の学科の多くでは、DPに沿って卒業論文を審査しているものの、その基準については明示されていない。現在、全学科において、卒業論文や卒業制作、その他卒業に関わる科目に関して、その学修成果を評価するためのルーブリックを作成中である。これは「卒業に関わる科目のルーブリック」と呼称され、2022年度に運用することを目指しており、各学科のFD活動において検討している(資料4-77)。

なお博士課程における学位論文審査基準については、各研究科で前期課程・後期課程それぞれにこれを作成し、ウェブサイトにおいて公表しているものの、学生に対して直接これを示してこなかったため、2021年度より新年度のオリエンテーションにおいてこれを案内することとしている(資料4-78【ウェブ】)(資料4-78-2)。こうした審査基準に基づ

第4章 教育課程・学習成果

き、たとえば文学研究科博士課程・前期課程の修士論文審査報告書においては、①先行研究、②論理性、③独創性、④文章表現・書式体裁、⑤倫理上の問題の5基準におけるA～Dの評価を踏まえ、総合的に評価し、学位授与にかかる最終試験の可否を決定している（資料4-79）。

本学における学位審査および修了認定の客観性および厳格性を確保するため、学士課程では次のような手続を経ることで、卒業認定の客観性および厳格性を確保している。①学部教務委員長と学科教務委員により構成される学部教務委員会において、卒業に必要な最低修得単位数を修得したと認められる学生について、その取得した単位数・科目を確認し、「卒業生名簿（案）」を作成する。②学部教務委員長は、教授会に「卒業生名簿（案）」を提案し、これが承認されることで卒業認定がなされる。③学部長は、この結果を学長に報告し、学長の承認を経て、「金城学院大学学位規程」（資料4-80）に定められた学位が対象となる学生に授与される（資料4-64、第3条第5号）（資料4-65、第3条第5号）（資料4-66、第3条第5号）（資料4-67、第3条第5号）（資料4-68、第3条第5号）。この教授会を本学では「卒業判定教授会」と呼称し、おおむね毎年2月28日に実施している（資料4-81）。ただし、薬学部については、薬剤師国家試験を受験するに先立って卒業認定をする必要があるため、例年2月中旬に卒業判定教授会を実施している。

また博士課程では、「金城学院大学大学院学位規程」（資料4-82）に定められている次のような手続を経ることで、修了認定の客観性および厳格性を確保している。①学位論文等の審査が行われる。②審査結果については、修士課程では専攻主任が当該研究科委員会に報告し、また博士課程では、学位審査委員会が当該研究科委員会に報告する。③当該研究科委員会は、この報告に基づいて可否を審議し、決定する。④当該研究科長は、この結果を学長に報告し、学長の承認を経て、「金城学院大学大学院学位規程」に規定された学位を授与する。

こうした学位審査および修了認定の客観性と厳格性の確保をもって、本学では学位が授与されることとなっており、その責任体制と手続は以下のようなものとなっている。すなわち学士の学位については教授会において（資料4-64、第3条第5号）（資料4-65、第3条第5号）（資料4-66、第3条第5号）（資料4-67、第3条第5号）（資料4-68、第3条第5号）（資料4-83）、修士および博士の学位については研究科委員会において審議し、その卒業ないしは修了について判定している（資料1-5、第56条の2第1～2号）（資料4-84）

（資料4-85）。こうした卒業判定・修了判定の結果は学長に報告され、これに基づき学長

第4章 教育課程・学習成果

が学位授与を決定することとなっている（資料4-86）。このように、本学では、学位授与に係る責任体制および手続が整えられており、また学長が最終決定者であることが明示されている。

これら学位授与に関わる全学的なルールの設定に関しては、学士課程においては、もっぱら大学教務委員会から提案された事項が、教務委員長を通して各学部で諮られ、大学教務委員会で審議・承認される（資料4-32、第9条第2項）。また博士課程においては、もっぱら各研究科委員会の審議を経て承認される。なおその内容が、3つのポリシーなどに関わる内容であれば、学長を議長とする教育課程編成会議において審議・承認される（資料2-12、第5条）。またその内容が、学則変更などに関する内容であれば、学士課程では学長を議長とする大学評議会（資料4-34、第7条第1号）において、博士課程では同じく学長を委員長とする大学院委員会（資料4-87、第7条第1号）において審議・承認される。またその内容が、学則変更などに関する内容であれば、全学的な規程の改廃に際しては、これらの承認に基づき、常任理事会の議決を経て、これがなされる。こうした手続によって、学位授与に関わる全学的なルールの設定については、全学的に確認が行われているものの、教学マネジメントを担う編成会議は、3つのポリシーの策定に関与するに留まっている。

このように本学では、成績評価や単位認定、そして学位授与に関するルールや手続を適切に設定・運用し、学生に対し、単位を認定するとともにその学位の授与を行っている。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査

・卒業生、就職先への意見聴取

学士課程においては、各学科の DP の達成と学修成果は、学生の卒業単位によって測定している。とくに DP における各項目が、いずれの科目によって達成されるのかをカリキュラム・マップによって確認できるようになっている。現在、学生がみずからの履修状況に合わせて、カリキュラム・マップに設定された DP の項目ごとのポイントが自動計算できるように 2021 年夏の完成を目指して現在システムを整備中である（資料 4-88）。

このほかにも各学科では、その分野を特徴づけるような科目を設定し、学生の学修成果を適切に把握できるようにしている。たとえば、文学部音楽芸術学科では、その専門科目のほとんどを音楽芸術に直接関わるものとして設定しており、とりわけ基幹科目である「ピアノ奏法」（資料 4-89【ウェブ】）・「声楽」（資料 4-90【ウェブ】）・「管楽器奏法」（資料 4-91【ウェブ】）においては、毎年度末にその学修成果を全教員で共有し、それをもとに翌年度の学科主催の演奏会への学生の選出を行うなどの取り組みを行っている。また、音楽資格に関わる科目として「ヤマハグレード取得講座」（資料 4-92【ウェブ】）を設置し、その取得成果を数値目標として年度ごとに報告するほか、大学案内を通じて対外的にも公表している（資料 4-93、82 頁）。なお当該科目においては取得グレードに応じた成績評価を行っている。

博士課程においては、前後期ともに、その学位論文または特定課題の審査基準（資料 4-78-1【ウェブ】）を定めている。各専攻では、これに基づき審査を行い、その結果を研究科委員会において報告し、可否が判断されるようになっている。

こうした各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を適切に設定するとともに、本学では、DP に明示した学生の学習成果を把握・評価するための全学的な方法をアセスメント・ポリシーにおいて定めている。このアセスメント・ポリシーは、2019 年度に学士課程へ入学した学生を対象にその運用が始まったものであり、そこには以下のような各種データ（①～⑩）の指標が掲げられている。

表 4-1 金城学院大学アセスメント・ポリシー（2019）（資料 2-60【ウェブ】、2 頁）

	入学時・入学直後	在学期間中	卒業時	卒業後
全学レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・各種入学試験 ①入学生アンケート ②CASEC(入学時) ③外部試験(1回目) <ul style="list-style-type: none"> ・定員充足率 	<ul style="list-style-type: none"> ①学生生活アンケート ②CASEC(1・2年次) ③外部試験(2回目) ④学生自己評価 各期ごとの DP 対応ルーブリック(全学集計) ⑤GPAの変化(全学集計) <ul style="list-style-type: none"> ・休退学率 	<ul style="list-style-type: none"> ①卒業時アンケート ④学生自己評価 各期ごとの DP 対応ルーブリック(全学集計) ⑤卒業時の GPA(全学集計) <ul style="list-style-type: none"> ・卒業率 ・就職率/進学率 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業アンケート ・卒業者アンケート
学科レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・各種入学試験 <ul style="list-style-type: none"> ・定員充足率 	<ul style="list-style-type: none"> ④学生自己評価 各期ごとの DP 対応ルーブリック(学科集計) ⑤GPAの変化(学科集計) ⑦進級判定 <ul style="list-style-type: none"> ・休退学率 	<ul style="list-style-type: none"> ④学生自己評価 各期ごとの DP 対応ルーブリック(学科集計) ⑤卒業時の GPA(学科集計) ⑥卒業要件取得単位数 ⑦国家試験合格率 ⑦各種資格免許取得率 <ul style="list-style-type: none"> ・卒業率 ・就職率/進学率 	
授業レベル		<ul style="list-style-type: none"> ⑧授業評価アンケート ⑨個々の科目の成績 	<ul style="list-style-type: none"> ⑩卒業に関わる科目のルーブリック評価 	

このうち、「②CASEC」、「③外部試験（PROG）」はアセスメント・テストに相当し、これを複数回受験させることで、学生における学修成果の経年変化を測定することができるようになっている。これに加え、「④学生自己評価 各期ごとの DP 対応ルーブリック」「⑩卒業に関わる科目のルーブリック評価」は、ルーブリックを活用した測定であり、④は 2019 年度にその整備を終え、現在運用中である（資料 2-60【ウェブ】、3 頁）。⑩については、2022 年度の運用に向けて、各学科において検討を進めているところである（資料 4-77）。

また、「①入学生アンケート・学生生活アンケート・卒業時アンケート」（資料 4-94）（資料 4-95）（資料 4-96）や「⑧授業評価アンケート」（資料 4-97）は学生の学修態度等にかかるアンケートであり、「⑦各種資格免許取得率・国家試験合格率・進級判定」（資料 4-98）とともに学習成果の測定を目的とした学生調査として利用が可能となっている。また、「企業アンケート」「卒業者アンケート」など、卒業生、就職先への意見聴取も実施することが計画されている。

このほか、「⑤GPA」「⑥卒業要件取得単位数」「⑨個々の科目の成績」なども学生の学習成果を把握および評価する方法として有効である。

第4章 教育課程・学習成果

学習成果を把握し、また評価する方法は、こうした全学的な取り組みだけではなく、その専門性を踏まえて独自に実施している学科もある。たとえば、生活環境学部生活マネジメント学科では、全学で導入されている「学生自己評価 各期ごとの DP 対応ルーブリック」に加えて、学科独自の「学期目標と達成評価シート」（資料 4-99）を採用し、アドバイザーとの半期ごとの個人面談の際に用いている。ここには、「学業成績」と「資格取得」という目標項目を設けて、達成状況を確認する工夫がなされている（資料 4-100）。このほかにも、管理栄養士等にかかる学修成果を把握するため、3～4 年生の間に模擬試験を 13 回実施する生活環境学部食環境栄養学科のような取り組みも行われている（資料 4-101）。

このように本学では、DP に明示した学生の学習成果を把握および評価するための指標を設定し、またその方法の開発に努めている。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

本学では、2019 年度よりアセスメント・ポリシーの運用を開始し、これに基づき IR 室（資料 2-27）を中心に収集したデータを踏まえ、全学的な点検・評価を定期的実施する体制を整えている。具体的には、アセスメント・テストや授業評価アンケートの結果を IR 室において分析し、これを通して把握した学生における学修成果の状況を全学的に共有し、授業内容や授業方法、さらにはカリキュラムのあり方を検討していくこととなっている（資料 2-15）。たとえば、COVID-19 の感染拡大下にあった 2020 年 12 月に、学生の学習と生活状況の把握を目的として緊急的に実施された「コロナ禍における学習と学生生活アンケート」の結果は、全学的な質保証を推進する組織としての内部質保証推進会議を通して全学的に共有されている（資料 2-37）。とくに 2020 年度入学生のストレス度が有意に高く、また教員とのコミュニケーションが学生のストレス度を低減させていることを踏まえ、新年度においては、こうした点に配慮し、各教員が学生とのコミュニケーションに配慮しつつ授業運営を行っていくよう指示された。

第4章 教育課程・学習成果

なおアセスメント・ポリシーの内容については、学生向けリーフレットを作成し、これを全学的に周知していることにより、学生の自己評価把握や、学修指導の改善・向上につながっている（資料2-60【ウェブ】、2頁）。また学生個々人のアセスメント・テストとしてのPROGの結果や「学生自己評価 各期ごとのDP対応ルーブリック」については、学生情報管理ツールである「K-カルテ」（資料4-51、9頁）に集積され、アドバイザーが学生指導を行う際に利用できるシステムを構築中である。

こうした取り組みは、もっぱら2020年度以降に運用が始まったものであるが、これ以前においても、学科・専攻ごとに、毎年「教育効果数値目標」を設定し、その実績と結果の検証ならびに次年度の目標を策定するという取り組みを続けている（資料2-32）。これを通して、各学科・専攻では、そのカリキュラムや学生指導のあり方を改善してきたところである。

このように本学では、教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行うシステムを整えているものの、2020年度に運用が始まった教学マネジメント体制のPDCAサイクルは一巡しきっておらず、いまだ一部の成果にとどまっていると言ふべきであろう。

（2）長所・特色

本学では、「①福音主義キリスト教にもとづく女子教育」「②全人的な一貫教育」そして「③国際理解の教育」という「学院教育の三本柱」に象徴される建学の精神に則り、共通教育および専門教育による教育課程を編成している。とりわけ共通教育においては、この「三本柱」をテーマとした「キリスト教」「女性」「国際理解」という科目によって構成される「金城アイデンティティ科目」を設け、本学における建学の精神を学ぶ機会を設けている。また、専門教育においても、こうした建学の精神を踏まえ、多くの学科において、福音主義キリスト教との出会いから得た多様性や多文化共生への理解を、そのDP（3. 態度・志向性）に掲げ、その実質化のためのCPとこれに基づいたカリキュラムの編成を行っている。このように本学では、その建学の精神を実現すべく全学的な体制を整えている。

個々の学科について目を移すと、積極的な学修成果の公開と共有の取り組みにおいて、特筆すべきものがある。たとえば薬学部薬学科においては、学位論文としての卒業論文の

第4章 教育課程・学習成果

執筆・評価に際しての詳細な手引きを用意するとともに、その成果をポスター発表する場を設けるなど、学修成果の公開・共有に積極的に取り組んでいる（資料4-102）。

2020年度の教学運営を大きく制限したCOVID-19への対応は、学長を本部長とする新型コロナウイルス緊急対策本部のもと、比較的機敏に進めることができた。これは、授業実施方針の策定を大学教務委員会が、また遠隔授業にかかる技術的問題をマルチメディアセンターが担い、またこれらからの指示を、各学部の遠隔授業調整委員会が各学科に伝達するという体制を速やかに立ち上げることができた結果である。こうした即応体制が確立したために、本学では、6月という比較的早い段階から対面授業を部分的にであれ実施することができた。

（3）問題点

本学ではCAP制を採用し、履修登録単位数の上限を定めることで、適切な履修計画のもとで、学修時間を確保することを図っている。しかしながら、履修登録できる単位数の上限に含まれない科目として、各種資格にかかる授業科目が含まれている。この点については、現状を調査した上で、単位制度の趣旨を踏まえた見直しを行っていくべきであろう（資料3-19【ウェブ】、7頁）。

また、学位授与に関わる全学的な規程等の整備に際しては、大学評議会のような場で全学的な確認が行われている。しかし、本来、本学における教学マネジメントを担う全学内部質保証組織である教育課程編成会議は、もっぱらDP策定に際して関与するに留まっている。今後は、教育課程編成会議の機能を明確にし、大学教務委員会との役割分担を進めていくことで、教学マネジメントのさらなる実質化を図る必要があるだろう。

（4）全体のまとめ

本学では、2019年度までに教育課程編成会議を中心とする教学マネジメント体制を整備したが、その運用は始まったばかりであり、いまだ満足できる成果を挙げることができていない。とりわけ2020年度はCOVID-19感染拡大下で次々と生じる諸問題への対応のため、教学マネジメント体制の運用にかかる十分な学内的議論を得ることが難しかった。しかしながら、そうしたなかにあっても、2019年度より始まったアセスメント・ポリシーに定められた学修成果を把握・評価するための諸指標については、IR室を中心に、そのデータが着実に収集・分析され、そのフィードバックを活用する取り組みが続けられている。

第4章 教育課程・学習成果

現在、各学科においては、アセスメント・ポリシーに記された指標の一つである「卒業に関わる科目のルーブリック評価」の策定を進めている。これは、DPに掲げられた能力・学力の修得を判断・評価するための指標として用いることを目的としたものであり、卒業論文や卒業制作、あるいは卒業年次に必修とされているような科目を対象に、学修成果を把握・評価しようというものである。これは、アセスメント・ポリシーが初めて運用された2019年度入学生が卒業する2022年度に運用することを目指している。

このように、本学における教育課程・学修成果にかかる取り組みは、いまだ現在進行形の箇所が多く見られるものの、適切に進められているものと判断するものである。